

1. 件名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日時：令和2年8月31日 10:55～11:30

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、和田専門職

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム チーム統括課長他2名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要旨

北陸電力株式会社から、同社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に定める平時の周辺住民への情報提供について実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった。

- ・訪問活動による情報提供
- ・説明会による情報提供
- ・ホームページによる情報提供
- ・広報誌による情報提供

また、原子力規制庁から、発電所の状況を周辺住民の方々に理解いただくことは重要であることから、情報提供を行う内容として、発電所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方を加えるよう伝えた。

北陸電力株式会社から、今後対応する旨回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について（北陸電力株式会社）